

鬼監発第5号
令和7年4月21日

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年4月21日
- 2 検査現在期日 令和7年3月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

3月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	38,654,280	27,254,375	46,217,339
	158,932,727	112,715,388	

(2) 3月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	46,217,339	
合 計	46,217,339	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年3月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第15号
令和7年5月22日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年5月20日
- 2 検査現在期日 令和7年4月30日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

4月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	1,052,530	17,968,155	29,301,714
	47,269,869	17,968,155	

(2) 4月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	29,301,714	
合 計	29,301,714	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年4月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第28号
令和7年6月20日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年6月20日
- 2 検査現在期日 令和7年5月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

5月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	6,436,280	7,765,874	27,972,120
	53,706,149	25,734,029	

(2) 5月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	27,972,120	
合 計	27,972,120	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年5月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第42号
令和7年7月24日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年7月22日
- 2 検査現在期日 令和7年6月30日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

6月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	5,037,860	7,116,512	25,893,468
	58,744,009	32,850,541	

(2) 6月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	25,893,468	
合 計	25,893,468	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年6月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第 48 号
令和 7 年 8 月 21 日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和 7 年 8 月 20 日
- 2 検査現在期日 令和 7 年 7 月 31 日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

7月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	5,078,490	4,626,601	26,345,357
	63,822,499	37,477,142	

(2) 7月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	26,345,357	
合 計	26,345,357	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年7月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第 5 8 号
令和 7 年 9 月 2 5 日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和 7 年 9 月 2 4 日
- 2 検査現在期日 令和 7 年 8 月 3 1 日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

8月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	27,530,508	28,193,308	25,682,557
	91,353,007	65,670,450	

(2) 8月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	25,682,557	
合 計	25,682,557	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年8月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第 6 5 号
令和 7 年 1 0 月 2 1 日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和 7 年 1 0 月 2 0 日
- 2 検査現在期日 令和 7 年 9 月 3 0 日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

9月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	5,551,860	8,566,784	22,667,633
	96,904,867	74,237,234	

(2) 9月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	22,667,633	
合 計	22,667,633	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年9月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第74号
令和7年11月21日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年11月20日
- 2 検査現在期日 令和7年10月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

10月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	5,286,780	5,999,359	21,955,054
	102,191,647	80,236,593	

(2) 10月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	21,955,054	
合 計	21,955,054	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年10月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第 8 3 号
令和 7 年 1 2 月 2 3 日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和 7 年 1 2 月 2 2 日
- 2 検査現在期日 令和 7 年 1 1 月 3 0 日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

11月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	5,327,080	4,016,941	23,265,193
	107,518,727	84,253,534	

(2) 11月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	23,265,193	
合 計	23,265,193	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年11月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第91号
令和8年1月21日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和8年1月20日
- 2 検査現在期日 令和7年12月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

12月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	5,360,700	8,691,111	19,934,782
	112,879,427	92,944,645	

(2) 12月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	19,934,782	
合 計	19,934,782	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年12月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第101号
令和8年2月24日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和8年2月20日
- 2 検査現在期日 令和8年1月31日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

1月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	5,200,710	6,357,358	18,778,134
	118,080,137	99,302,003	

(2) 1月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	18,778,134	
合 計	18,778,134	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和8年1月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第108号
令和8年3月24日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町下水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町下水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和8年3月23日
- 2 検査現在期日 令和8年2月28日
- 3 検査の対象 鬼北町下水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

2月1日～28日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	28,088,018	7,731,455	39,134,697
	146,168,155	107,033,458	

(2) 2月28日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	39,134,697	
合 計	39,134,697	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和8年2月28日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。